

各省庁所管の施設のデジタル化改修計画及び受信障害への対応計画について

平成22年12月31日  
内閣官房副長官補室

省庁名	デジタル化改修計画						受信障害対応計画					
	対象施設数	改修未了施設数		平成23年 3月末まで	アナログ放 送終了日 まで(H23.7)	未定その他	対象施設数	対応未了施設数		平成23年 3月末まで	アナログ放送 終了日 まで(H23.7)	未定その他
		施設数	割合(%)					施設数	割合(%)			
内閣官房	5	0	0.0%	0	0	0	0	0	0.0%	0	0	0
内閣府	15	2	13.3%	0	2	0	0	0	0.0%	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0.0%	0	0	0	0	0	0.0%	0	0	0
警察庁	386	0	0.0%	0	0	0	7	0	0.0%	0	0	0
金融庁	1	0	0.0%	0	0	0	0	0	0.0%	0	0	0
消費者庁	0	0	0.0%	0	0	0	0	0	0.0%	0	0	0
総務省	42	0	0.0%	0	0	0	2	0	0.0%	0	0	0
法務省	1,528	33	2.2%	30	3	0	74	4	5.4%	4	0	0
外務省	9	1	11.1%	1	0	0	1	0	0.0%	0	0	0
財務省	2,181	214	9.8%	196	10	8	232	23	9.9%	17	6	0
文部科学省	13	3	23.1%	0	3	0	3	1	33.3%	0	1	0
厚生労働省	1,147	208	18.1%	174	33	1	11	10	90.9%	8	1	1
農林水産省	1,784	77	4.3%	30	19	28	5	2	40.0%	1	0	1
経済産業省	46	5	10.9%	0	0	5	2	0	0.0%	0	0	0
国土交通省	2,795	428	15.3%	252	95	81	138	16	11.6%	11	5	0
環境省	102	29	28.4%	4	9	16	0	0	0.0%	0	0	0
防衛省	8,315	1,736	20.9%	753	983	0	118	74	62.7%	70	4	0
合計	18,369	2,736	14.9%	1,440	1,157	139	593	130	21.9%	111	17	2

【デジタル化改修計画について】

- 1 対象施設数は、全ての施設のうち、放送受信設備を備えているもの。ただし、平成23年7月までに取壊しや利用停止等により、放送受信設備が不要となるまたは不要となる可能性のあるものは除く。
- 2 対応完了予定年度は、当該施設についてデジタル化改修が終了する年度とする。複数年度にまたがって対応を予定している施設については、最後の年度とする。なお、入居者による対応を予定している施設等があるため、各対応完了年度の施設数の合計は対応未了施設数とは一致しないことがある。
- 3 「未定その他」の欄は、デジタル放送の電波が受信できない等の理由により、現時点で計画が立てられていないものの数を計上している。

【受信障害対応計画について】

- 1 対象施設数は、現在アナログ放送についての受信障害対策をしているもの。ただし、平成23年7月までに取壊し等により、対象施設がなくなることが予定されている施設は除く。
- 2 対応未了施設数は、現時点において、デジタル放送においても受信障害が発生しているか確認できていないもの(ただし、渡切補償により対応されており、既に受信障害対策が終了しているため、後発事象に対して追加補償を行わないこととされている施設を除く。)、及び受信障害が発生しているが対応が完了していないもの。
- 3 対応予定年度は、当該施設に起因する受信障害について、対応が完了する年度とする。複数年度にまたがって対応を予定している施設については、最後の年度とする。
- 4 「未定その他」の欄は、デジタル放送の電波が受信できない等の理由により、現時点で計画が立てられていないものの数を計上している。